

金融経済教育推進にかかる2014年度入り後の取組事項の実施状況と今後の検討事項

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化と推進体制の整備					
①最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁	「項目別・年齢層別スタンダード」（以下「マップ」という）の策定 ⇒ 策定を完了し、6月18日に公表済み。	<ul style="list-style-type: none"> マップの高校生以下の部分について、金融広報中央委員会が事務局となって別途設ける「学校における金融教育推進のための懇談会」（以下「懇談会」という）＜＊＞における議論や金融経済教育全般を巡る情勢の変化等を踏まえ、見直しの要否等を検討する。 ＊ 新学習指導要領実施後の状況や学校教育現場の実情等を踏まえて「金融教育プログラム」の見直し等を検討する学校教育関係者による研究会。 	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会では、本会議と小中高校別分科会（各々2回開催）で金融教育プログラムの年齢層別教育内容の見直しが議論され、学習指導要領の改訂や学校教育現場の実情を反映する形で内容的に拡充される見込み。 これを受け、マップについて、内容面での整合性を確保する観点から改訂する方向で検討。今回、事務局が暫定改訂案（資料1）を作成し、第4回推進会議で審議。 	<ul style="list-style-type: none"> マップ暫定改訂案については、12月22日を一応の目途にコメントを事務局に集約し、懇談会に報告するとともに、マップとプログラムの年齢層別教育内容が整合的になるよう、調整し、成案が纏まった段階で、推進会議委員に改めて諮る扱い。
②関係団体間の情報共有体制の整備		実務者レベルでの調整窓口の一本化	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体の取組み情報の交換やウェブサイト間のリンク情報の拡充など、実務的な情報を共有するための窓口を一本化し、機動的な連携が図れるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体における連絡担当者を選任し、連絡先一覧を共有済み。 	（完了）
③大学における連携講義の推進		マップを軸とした金融リテラシーに関する連携講義の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> 今年度上期に実施した都内2大学における15コマ連携講義の実績を評価し、来年度の講義運営に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 今上期の開講実績から、①より消費者目線に立った内容にする、②中立・公正な説明に一段と配慮する、③講義団体間の事前調整を密にする、などの教訓を得た。こうした教訓を活かす形で、今年度内に標準的な講義資料を作成のうえ、団体間で意識合わせを行い、来年度の講義に臨むこととする。 現在、標準的な講義資料の作成に向けて準備中。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度内に標準的な講義資料を作成する予定。 来年度は、5大学（都内2、地方3）で15コマ連続講義を開講の予定。 このほかにも、大学から関係団体に個別の要請があれば、必要に応じて講師の相互派遣や教材の相互提供などを行う。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等					
(1) インターネットによる情報提供の体制の整備					
①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぽると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。	・ 「知るぽると」について、引続き政府広報等を活用して周知を図る。	・ 政府インターネットテレビ等を活用し、引続き「知るぽると」を周知。	・ 引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。
②「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	「知るぽると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。	・ 金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」において、従来の「金融学習ナビゲーター」を活用し、情報検索等を充実させたうえで、トップページに「お金の知恵を学ぶリンク集～金融学習ナビゲーター～」を開設済み（2013年12月24日）。 また、関係団体のウェブサイト側からも「知るぽると」にリンクさせて相互リンクを実現し、2013年度中を目途とした相互リンクは完了。	・ 今年度も、関係団体の教材・資料の改訂など掲載情報の最新化に合わせて情報を更新して行く。 ・ 「年金の日」（11月30日）創設に伴い、日本年金機構、厚労省のウェブサイトとのリンクを拡大。	・ 左記活動を継続。
③「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。	・ 「知るぽると」の生活設計診断ツールについて、①診断結果をグラフで表示する、②より肌理細かな外的条件を設定し、多様な診断バリエーションを可能とする、③診断方法等の解説を充実させる、などの対応を2014年3月に完了。	・ 日本年金機構「ねんきんネット」とのリンクを拡大。	・ 引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
④投資信託の個別商品の比較情報の構築	金融庁 【協力団体】 日本FP協会 投資信託協会 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 日本FP協会のウェブサイトに、FPが中立的な立場から投資信託の個別商品の利用選択に当たっての着眼点をQ&A形式で分かり易く解説した「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」を2014年3月に開設済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」について、会員向けニュースレター、一般生活者向け「くらしとお金のメールニュース」や協会会報誌など各種媒体を活用して会員および一般に周知を図った。 投資信託協会が開催する地方セミナーにおいて、「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法を解説。また、同ライブラリーの使用方法にかかる説明の充実化を年度内に図る予定。 <p>(参考) 投資信託のリスクおよび販売手数料・信託報酬等に関する説明の充実のため、内閣府令を改正(本年12月1日施行)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」および「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の活用促進を継続。
(2) インターネット以外の情報提供の体制の整備					
①確定拠出年金の投資教育の充実(継続研修の実施、内容の充実)	運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁		<ul style="list-style-type: none"> 2013年9月に「確定拠出年金の投資教育の充実のための検討会」を立ち上げ、継続研修の実施状況等を把握・分析する。 投資教育充実に向けた取組みとして、内容の充実、事業主の継続教育実施をサポートする実施方法を検討するほか、金融力調査の内容や結果を参考にしながら、効果的な測定方法の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に、金融経済教育推進会議の活動内容や「DC 法令解釈と一般社会人層におけるスタンダード(マップ)との対比表」を当協議会参加全社に周知し、情報を共有。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障審議会企業年金部会における「効果的な投資教育のあり方」に関する議論等を注視しながら、継続教育の充実策を検討。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
②業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」(4分野・15項目)にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体のセミナー等の諸活動が、マップの内容を踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。 2014年6月までに、教材・パンフレットやセミナー・講演会など事業の実施状況をマップとリンクさせた形で把握し、情報共有の枠組みを整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の枠組みでの運用を継続。 関係団体において今後具体化されてくる来年度事業計画を踏まえ、可能なところから、情報の共同発信、イベントの相互活用などに取り組む。例えば、関係団体が開催する教員向けセミナーに関するスケジュール情報の集約化と共同発信など。
③予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築	全ての関係団体	<p>パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。</p> <p>官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2014年5月から、金融庁金融サービス利用者相談室において、事前相談(予防的なガイド)を開始。 パイロット事業として、金融庁が関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催。 日本FP協会では、官民ラウンドテーブル作業部会報告を踏まえ、「金融コンシェルジュ」派遣を推進中。 金融広報中央委員会では、前述2.(1)③のとおり、生活設計診断ツールの改善につき実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 同相談室で受け付けた事前相談は、開始から9月末までの間で1,000件を超えている。 金融庁が日本FP協会、金融広報中央委員会等と連携し、「家計管理と生活設計について考える相談会」を2014年6月に実施済。 日本FP協会では、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。 <p>(完了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続。 今後も、実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成					
①金融経済教育の実態把握 (中学校・高等学校の社会・公民・家庭科等の教員を対象)	日本証券業協会	日本証券業協会「金融経済教育を推進する研究会」の基礎資料として学校における金融経済教育の実態調査を実施。教員に対するアンケート調査。	・ 日本証券業協会が「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」結果を取り纏め、2014年4月14日に公表済み。	(完了)	(完了)
②教員向け副教材 (授業で利用し易いビデオ教材等)、 指導資料の提供	金融広報中央委員会 【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会	既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。	・ 関係団体の教材とマップとのリンクを確認、明確化するとともに、関係団体の教材配布等の活動の情報を、把握・共有化できる枠組みを整備済み。	・ 左記枠組みでの運用を継続する中で、対象教材の改訂情報の反映を行っている。	・ 左記枠組みでの運用を継続する中で、マップとのリンク度合の軽重表示など、より質の高い情報としていくための方策を検討。
③社会科・公民科・ 家庭科教員向けセミナー・研修の実施	全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会		・ 夏休みを中心に、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本取引所グループが、全国各地で教員向けセミナーを開催。セミナー開催等の活動状況に関する情報共有の枠組みを整備。	・ 上記1. ②で整備した、関係団体実務者間の連絡体制を活用し、来年度の教員向けセミナー・研修の日程の共有等を図る枠組みを整備。	・ 左記枠組みでの運用を継続。 — 確定したセミナー情報は、ホームページ「知るぼると」で公開し、参加希望者の選択余地を拡大するよう努める。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
④金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	<p>全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。</p> <p>このため、関係団体は、2014年度前半を目途に中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材と提供可能な情報を整理したリストを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の運用に当たり、次の取組みを実施済み。 ① 関係団体において、中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報の整備。 ② 関係団体における講師派遣の窓口を設け（金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載）、実際に講師派遣を行う仕組みの整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。
4. 効果測定の定期的な実施					
「金融力調査」の活用	金融広報中央委員会	<p>次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融経済教育推進にかかる諸施策の効果の見極めや国際的な金融リテラシー調査に関する動向等を踏まえ、次回調査は2015年度以降の実施とする方向で検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外における同様の調査予定等に関する情報を収集中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き検討。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議時に整理した検討事項等	実施状況	今後の検討事項
5. その他					
①市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁において、市民グループの取組み実態に関する情報を取り纏め。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記情報を引き続き収集するとともに、主要先に対しヒアリング調査等の実施を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業を継続。
②典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。	<ul style="list-style-type: none"> 金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開。 このほか、詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁ウェブサイトのトップページに、「詐欺的な投資勧誘等にご注意ください」との注意喚起文を提示し、「無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について」など、情報を随時更新して掲載。 金融庁・財務局主催シンポジウムにおいて、投資詐欺等に遭わないための注意点等を説明。また、日本証券業協会、各都道府県警察、各財務局、各都道府県消費生活センターが連携して「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」を全国の主要都市で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記活動を継続。

以上